

学生の海外試合等参加に対する奨励金支給について

1. **体育各部に所属していない学生** (人間科学部、スポーツ科学部、人間科学研究科、スポーツ科学研究科)で、外部機関からの要請にもとづき海外の試合等に参加することを所属箇所が承認し、大学が認めた場合には、「奨励金」を支給します。
2. 奨励金の支給対象は**選手**として大会に参加する学生とします。ただし所属箇所が承認し、大学が認める場合には**監督またはコーチ**として大会に参加する学生を対象とすることができます。
3. 奨励金は大会の種別により奨励金額を定めます。なお奨励金の支給は大会ごととし、支給回数に限度を設けません。
(学生が、日本代表または全日本学生代表チームの選手として、以下の国際試合に参加する場合に支給します)

オリンピック大会	7万円
種目別世界選手権大会	3万円
アジア競技大会	3万円
世界選手権・アジア競技大会 (U-20等年齢制限のあるもの)	2万円
ユニバーシアード大会	2万円
種目別世界学生選手権大会	2万円

4. 学生の海外試合等への派遣に対する奨励金の支給につき疑義が生じた場合には、所属箇所と教務部が協議の上、これを定めます。
5. 申請は大会期間が申請年度内のものに限ります。

所沢総合事務センターでの手続き

1. 協会・連盟等発行の「派遣依頼」文書を提出してください。
2. My Wasedaにて**学生届出口座が登録されていることを確認してください。**
3. 学生届出口座に「奨励金」が振り込まれます。
4. 申請から振り込みまで約1ヶ月かかります。